

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

名称	ユニットハウス等借上げ	調達要求書番号	58S41A00060
		作成年月日	令和7年9月5日
		作成部隊	第5施設団本部付隊

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛隊第5施設団が訓練において使用する「ユニットハウス等借上げ」について規定する。

2 役務概要

- (1) 施工場所：大分県由布市湯布院町川上（日出生台演習場）
- (2) 設置時期：令和7年10月6日（月）～10月10日（金）
- (3) 使用期間：令和7年10月13日（月）～11月3日（月）
- (4) 撤収時期：令和7年11月4日（火）～11月7日（金）

3 規格等

(1) ユニットハウス4連棟（1階建て）

- ア 約 9,320mm × 約 5,500mm
- イ 簡易的な基礎仕様（ブロック等）
- ウ 空調機付き（壁掛け2馬力×2カ所）
- エ 出入口カーテン付
- オ 窓カーテン付
- カ 発電機（60KVA）
- キ 入口2カ所
- ク 配線孔（約100mm×100mm基準）4カ所
- ケ レイアウト  
別紙第1による。

(2) ユニットハウス7連棟（2階建て）

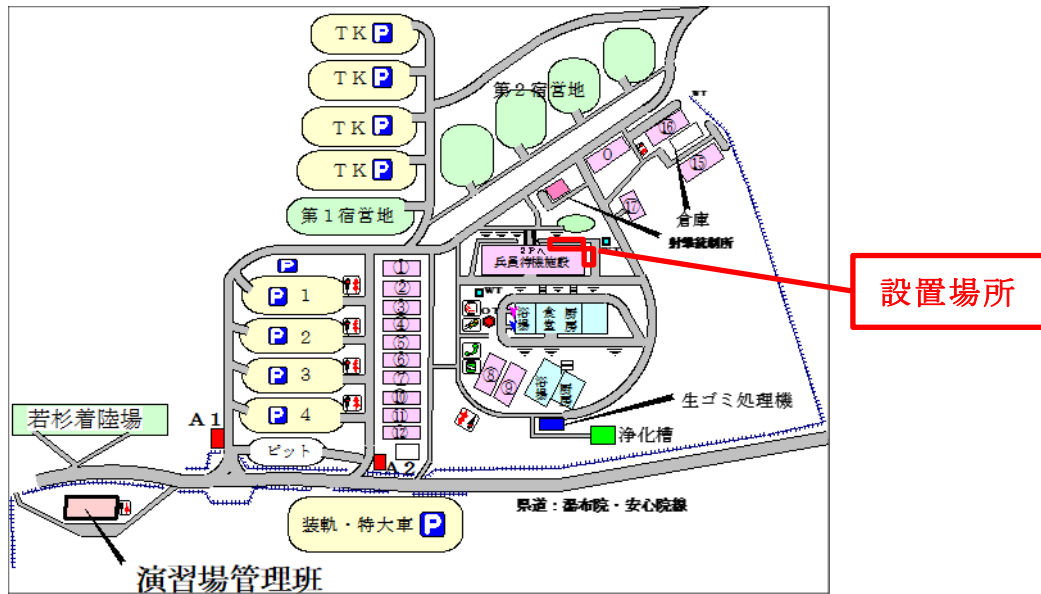
- ア 約 16,310mm × 約 5,500mm
- イ 簡易的な基礎仕様（ブロック等）
- ウ 空調機

階 数	規格（馬力）等	数 量
1 階	床置き（4馬力）	2
2 階	床置き（4馬力）	2

- エ 出入口カーテン付
- オ 窓カーテン付

- カ 発電機 (25 KVA)
- キ 入口 1階 (4カ所)  
2階 (2カ所)
- ク 配線孔 (約100mm×100mm基準) 12カ所
- ケ レイアウト  
別紙第2による。

(3) 配置図



4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書の定めに従い実施すること。
- (2) 施設等には、損傷を与えないように十分注意して施工すること。損傷を与えた場合は、自衛隊担当者（以降、担当者）に報告し契約者の負担において速やかに復旧すること。
- (3) 隊員もしくは部外者に損害を与えた場合、契約者が補償・賠償の責を負うこと。
- (4) 軽微なもので当然必要と思われる事項は、本仕様書に記載なくとも担当者の指示により実施すること。
- (5) レンタル期間中の使用者側の取扱不備以外に起因する故障については、契約者の負担にて速やかに対応すること。
- (6) 使用に際して不具合が発生した場合、レンタル期間中は土曜・日曜・祝日（昼夜）問わず、24時間体制で処置すること。
- (7) 不明な点は、担当者との調整の上実施すること。

## 5 特記事項

- (1) ユニットハウス等の設置場所は、担当者の指示に従い設置し、出入口の位置、配線ルート、配線方法及び配線孔も同様とする。
- (2) 設置完了後、機能点検を実施した後、操作方法の説明を実施すること。

## 6 その他

- (1) この仕様書の内容等で疑義が生じた場合は、官側と調整するものとする。
- (2) 契約内容には、ユニットハウス等の搬入、設置・撤収及び壁掛空調機の配線工事、配管工事、ブレーカ設置を含むものとする。
- (3) 撤収時期の細部については別途調整するものとする。

## 7 細部問い合わせ先

陸上自衛隊第5施設団第3科 高津 真二

0942-72-3161 内線234